

著作権法による アクセス・コントロールの保護

平成23年4月著作権研究会

2011年4月19日

インフォテック法律事務所

弁護士 山本 隆司



1. 問題の所在

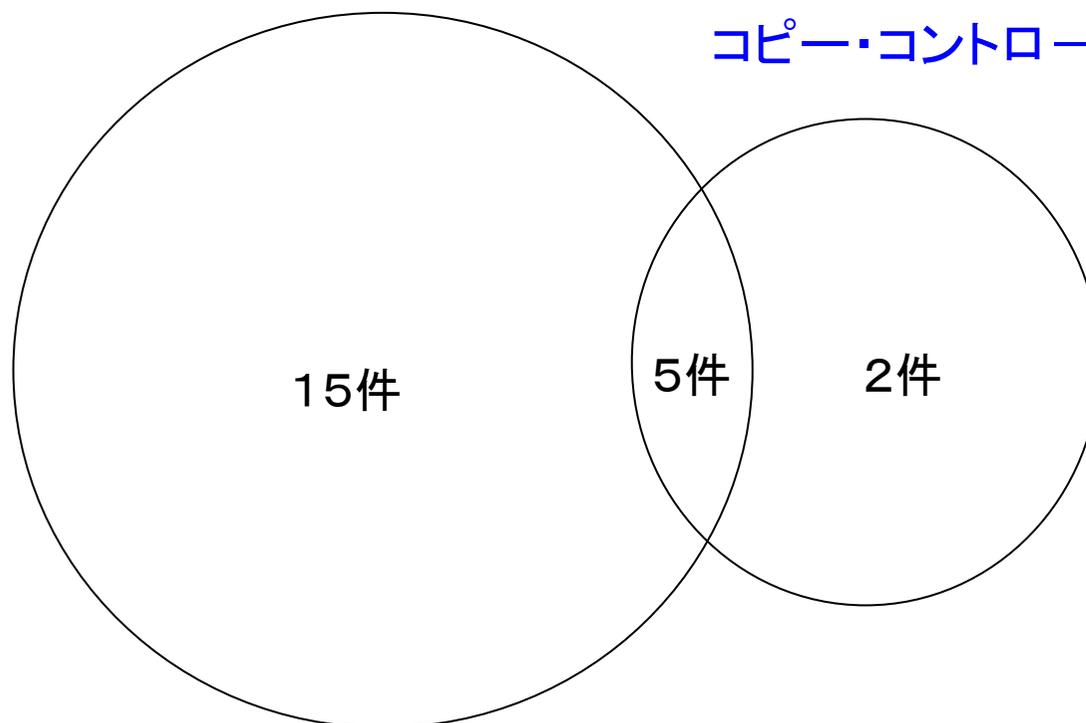
- ① サーバー上の著作物を不正アクセスして視聴することは著作権で保護されるか。
- ② 暗号化された著作物を暗号解読して視聴することは著作権で保護されるか。

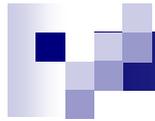
→ デジタル化・ネットワーク化社会では、有形複製・無形複製を介して著作物の鑑賞・使用から対価を回収するのではなく、著作物の鑑賞・使用から直接に対価を回収することが、技術的に可能になりまた支分権としても必要となる。

米国裁判例に見るDMCA違反類型

アクセス・コントロール

コピー・コントロール





裁判例	AC	CC
RealNetworks v. Streambox (WD Wash. 2000)	○	○
Universal City Studios v. Corley (2d Cir. 2001)	○	—
US v. Elcom (ND Cal. 2002)	—	○
Pearl Investments v. Standard I/O (D Me. 2003)	○	—
321 Studios v. MGM (ND Cal. 2004)	○	○
I.M.S. v. Berkshire (SD NY. 2004)	○	—
Comcast v. Hightech Electronics (ND Ill. 2004)	○	○
Chamberlain v. Skylink (Fed Cir. 2004)	○	—
Lexmark v. Static (6th Cir. 2004)	○	—
DirecTV v. Borow (ND Ill. 2005)	○	—
Davidson v. Jung (8th Cir. 2005)	○	—
Storage v. Custom Hardware (Fed Cir. 2005)	○	—
Egilman v. Keller & Heckman (D DC 2005)	○	—
Macrovision v. Sima (SD NY 2006)	—	○
Auto Inspection v. Flint (ED Mich. 2006)	○	—
Sony v. Divineo (N.D.Cal. 2006)	○	—
Healthcare v. Harding (ED Pa. 2007)	○	—
Ticketmaster v. RMG (CD Cal. 2007)	○	○
CoxCom v. Chaffee (1st Cir. 2008)	○	—
Blueport v. US (Fed Cir. 2008)	○	—
MGE v. GE (5th Cir. 2010)	○	—
MDY v. Blizzard (9th Cir. 2010)	○	○

2. アクセス・コントロールとは何か

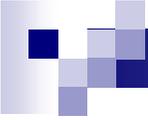
(1) 技術的手段とは

…コピー・コントロールのみの保護か、アクセス・コントロールも保護するか

① 不正競争防止法2条7項

…コピー・コントロールとアクセス・コントロール

「この法律において「技術的制限手段」とは、電磁的方法…により映像若しくは音の視聴若しくはプログラムの実行又は映像、音若しくはプログラムの記録を制限する手段であって、視聴等機器…が特定の反応をする信号を映像、音若しくはプログラムとともに記録媒体に記録し、若しくは送信する方式又は視聴等機器が特定の変換を必要とするよう映像、音若しくはプログラムを変換して記録媒体に記録し、若しくは送信する方式によるものをいう。」



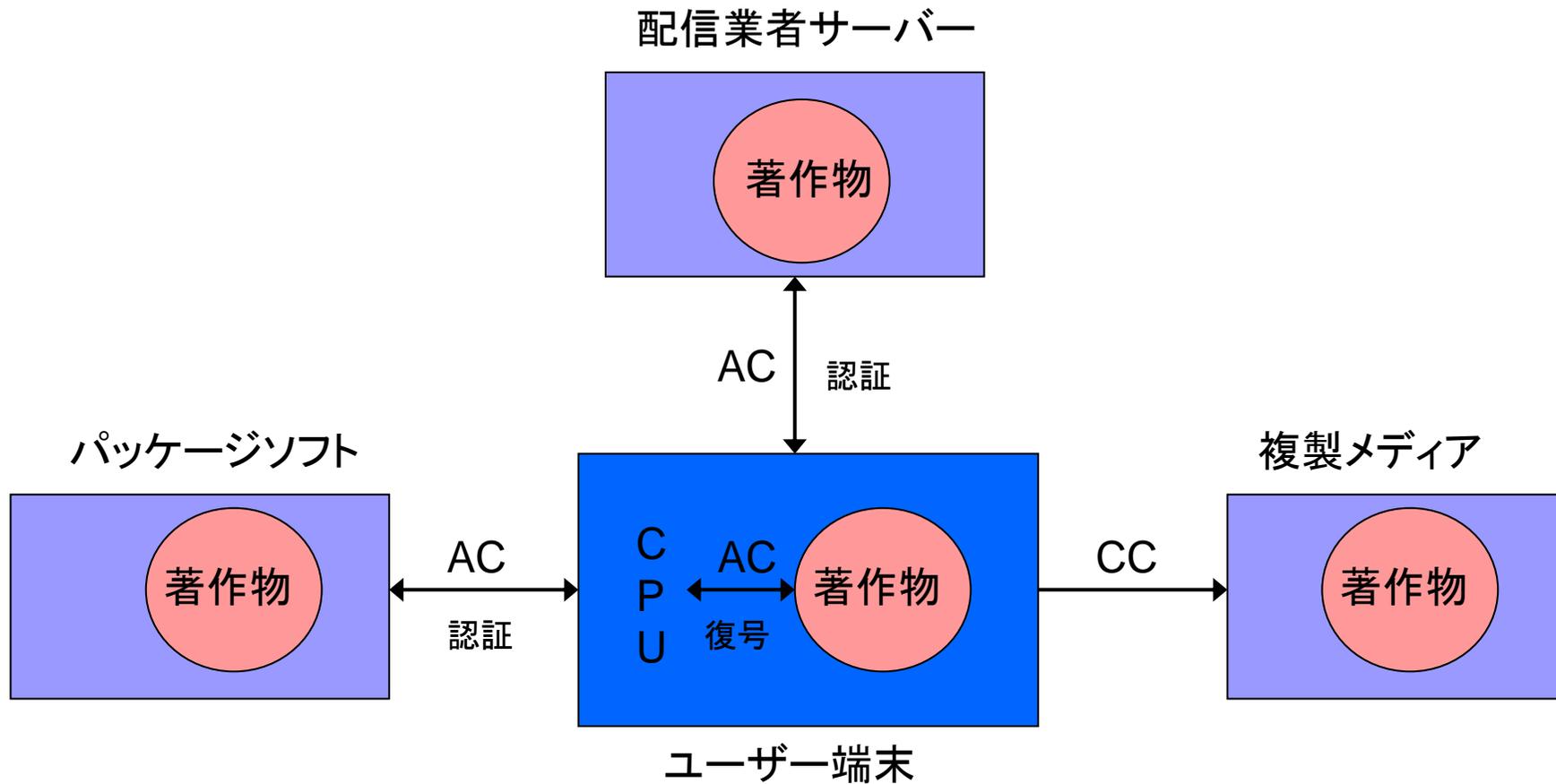
② 米国著作権法1201条

…コピー・コントロールとアクセス・コントロール

「技術的手段が『著作物へのアクセスを効果的にコントロールする』とは、当該技術的手段がその動作の通常のプロセスにおいて著作物へのアクセスを行うには、著作権者の許諾を得て情報を入力しまたは処理もしくは処理を行うことを必要とする場合をいう。」((a)(3)(B))

「技術的手段が『本編に基づく著作権者の権利を効果的に保護する』とは、当該技術的手段がその動作の通常のプロセスにおいて、本編に基づく著作権者の権利の行使を妨害し、限定しまたはその他制限する場合をいう。」((b)(2)(B))

(2) 技術的手段の利用態様



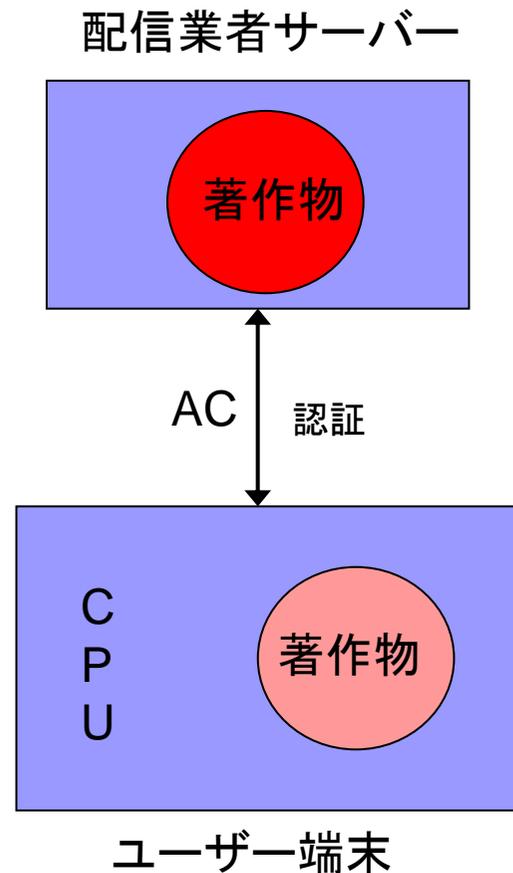
コンテンツの所在	技術的手段の種類 AC: Access Control CC: Copy Control	ソフトウェア方式の事例	ハードウェア方式の事例
ネット・コンテンツ	① AC(サーバー)のみ	<ul style="list-style-type: none"> ●オンラインサービス ●クラウド ●ストリーミング ●Davidson事件 ●MDY事件 	
	② AC(コンテンツ)+CC(メディア)		<ul style="list-style-type: none"> ●B-CAS ●ケーブルテレビ
	③ AC(サーバー)+AC(コンテンツ)+CC(メディア)	<ul style="list-style-type: none"> ●WM DRM(MS) ●Fair Play(Apple) 	
パッケージ・コンテンツ	④ ACのみ	<ul style="list-style-type: none"> ●多くのパッケージソフト ●MGE事件 	<ul style="list-style-type: none"> ●PS2 ●ニンテンドーDS
	⑤ AC+CC		<ul style="list-style-type: none"> ●DVD(CSS) ●Blu-ray(AACS)
[ダビング]	⑥ CC(+AC)	●CCCD	<ul style="list-style-type: none"> ●CD-R音楽用 ●DVD-R(CPRM) ●コピーワンス/ダビング10
装置稼働制御プログラム	⑦ AC	<ul style="list-style-type: none"> ●Chamberlain事件 ●Lexmark事件 ●Storage事件 	

コンテンツの所在	技術的手段の種類 AC: Access Control CC: Copy Control	ソフトウェア方式の事例	ハードウェア方式の事例
ネット・コンテンツ	① AC(サーバー)のみ	●オンラインサービス ●クラウド ●ストリーミング ●Davidson事件 ●MDY事件	
	② AC(コンテンツ)+CC(メディア)		●B-CAS ●ケーブルテレビ
	③ AC(サーバー)+AC(コンテンツ)+CC(メディア)	●WM DRM(MS) ●Fair Play(Apple)	
パッケージ・コンテンツ	④ ACのみ	●多くのパッケージソフト ●MGE事件	●PS2 ●ニンテンドーDS
	⑤ AC+CC		●DVD(CSS) ●Blu-ray(AACS)
[ダビング]	⑥ CC(+AC)	●CCCD	●CD-R音楽用 ●DVD-R(CPRM) ●コピーワンス/ダビング10
装置稼働制御プログラム	⑦ AC	●Chamberlain事件 ●Lexmark事件 ●Storage事件	

コンテンツの所在	技術的手段の種類 AC: Access Control CC: Copy Control	ソフトウェア方式の事例	ハードウェア方式の事例
ネット・コンテンツ	① AC(サーバー)のみ	<ul style="list-style-type: none"> ●オンラインサービス ●クラウド ●ストリーミング ●Davidson事件 ●MDY事件 	
	② AC(コンテンツ)+CC(メディア)		<ul style="list-style-type: none"> ●B-CAS ●ケーブルテレビ
	③ AC(サーバー)+AC(コンテンツ)+CC(メディア)	<ul style="list-style-type: none"> ●WM DRM(MS) ●Fair Play(Apple) 	
パッケージ・コンテンツ	④ ACのみ	<ul style="list-style-type: none"> ●多くのパッケージソフト ●MGE事件 	<ul style="list-style-type: none"> ●PS2 ●ニンテンドーDS
	⑤ AC+CC		<ul style="list-style-type: none"> ●DVD(CSS) ●Blu-ray(AACS)
[ダビング]	⑥ CC(+AC)	<ul style="list-style-type: none"> ●CCCD 	<ul style="list-style-type: none"> ●CD-R音楽用 ●DVD-R(CPRM) ●コピーワンス/ダビング10
装置稼働制御プログラム	⑦ AC	<ul style="list-style-type: none"> ●Chamberlain事件 ●Lexmark事件 ●Storage事件 	

類型①： AC(サーバー)のみ

- クラウド
- ストリーミング
- オンラインサービス
- IMS事件
- Ticketmaster事件
- Davidson事件
- MDY事件



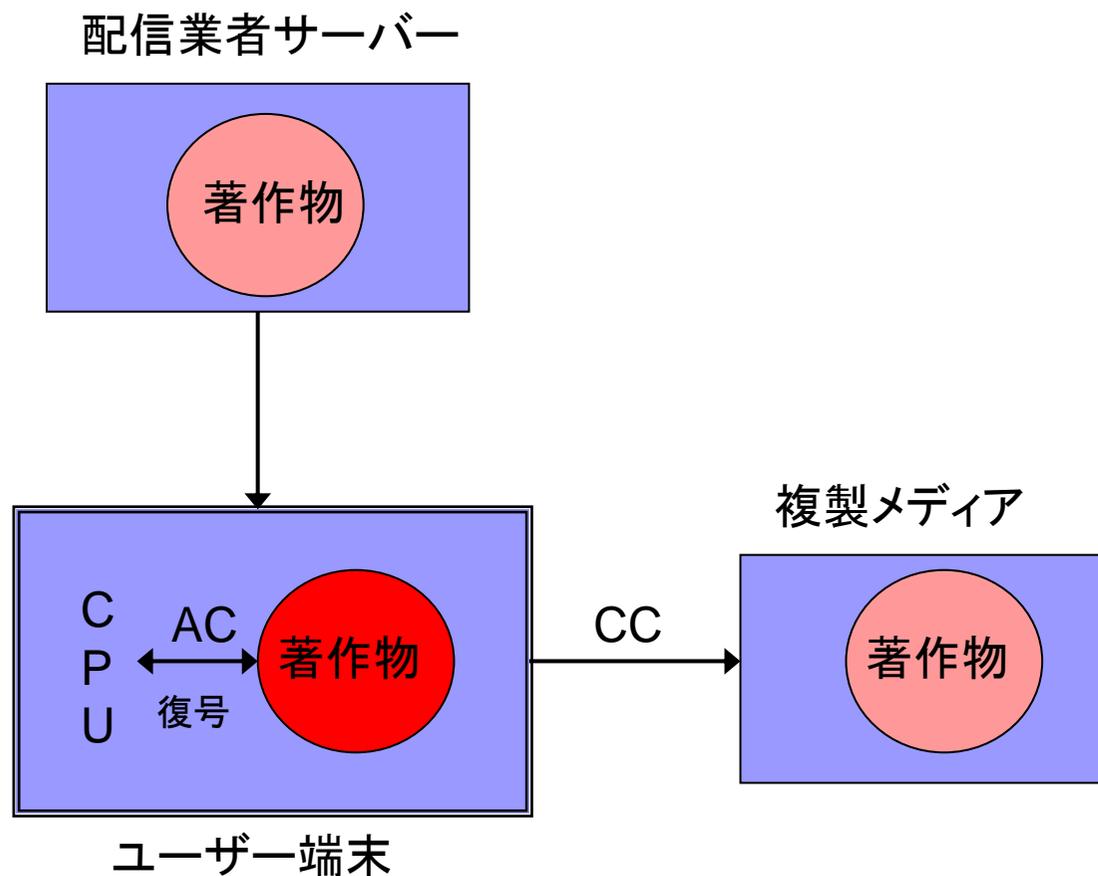


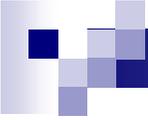
(3)MDY事件におけるアクセス・コントロール

- ① 保護される著作物： オンライン・ロール・プレイング・ゲーム。
- ② 技術的手段： ユーザーがサーバーに接続中、ユーザーPC内のbotsを探索するプログラムWardenを走らせ、botsを発見した場合には、サーバーへの接続を拒否し、またパソコンがクライアント・ソフトのデータを読み込むことを禁止する(アクセス・コントロール)。
- ③ 回避： 回避プログラムは、Wardenを改変するものではなく、botsを発見されないようにWardenの探索をかいくぐるプログラムであった。
- ④ 違法性： Wardenは、クライアント・ソフトに対してはアクセスを効果的にコントロールする技術的手段ではないが、サーバー・ソフトに対してはアクセスを効果的にコントロールする技術的手段である。

類型②： AC(コンテンツ) + CC

- B-CAS
- ケーブルテレビ
- DirecTV事件



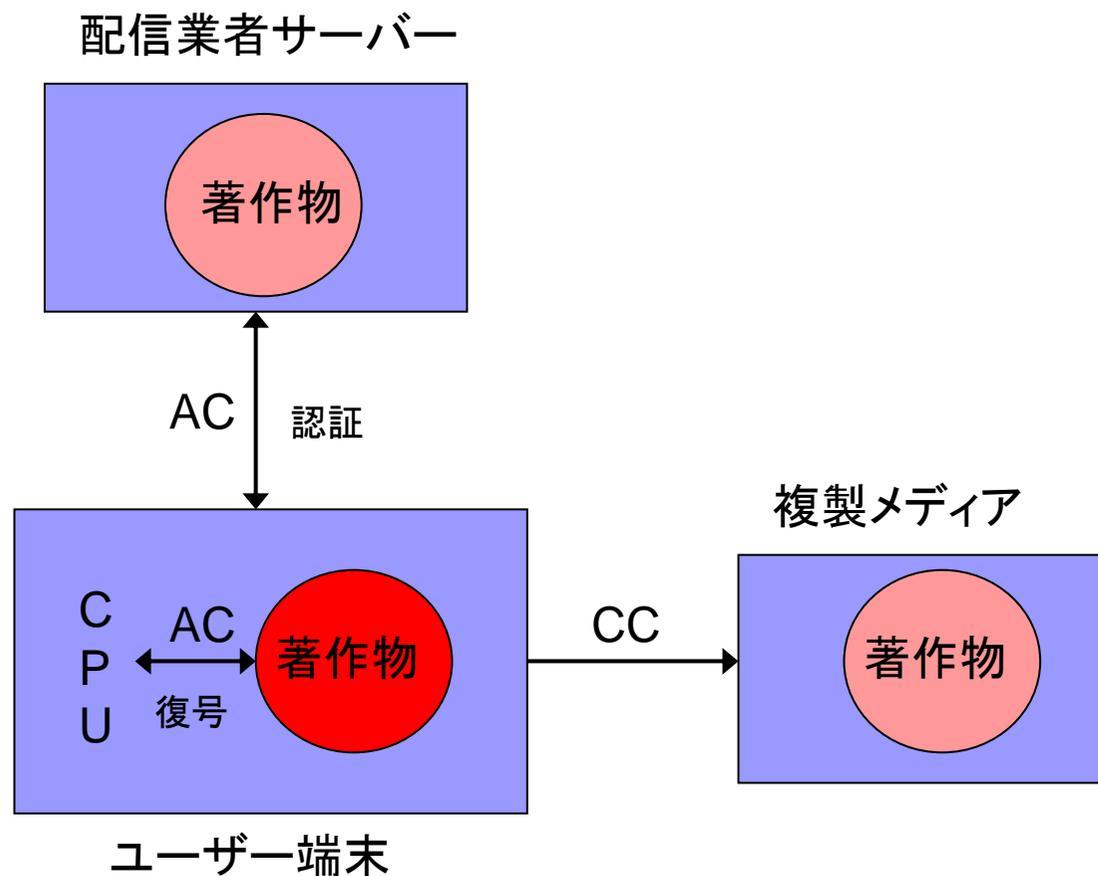


(5) B-CASにおけるアクセス・コントロール

- ① 保護される著作物: BSとCS110° 放送
- ② 技術的手段:
 - ① **無料放送**: 復号ライセンスを受けた受信機器のみが、放送信号を復号し視聴できる(アクセス・コントロール)。機器メーカーは、復号ライセンスを受ける条件として、コピー・コントロールを義務づけられる。
→ アクセス・コントロールは、機器メーカーにコピー・コントロールを付けさせる手段として使われ、対価回収手段としては使われない。
 - ② **有料放送**: 放送信号を暗号化し、前記のコピー・コントロール付きの機器の使用を条件に復号ライセンスをユーザーに与え(アクセス・コントロール)、ユーザーから対価の支払いを受ける。
→ アクセス・コントロールは、対価回収手段として使われる。

類型③: AC(サーバー)+AC(コンテンツ)+CC

- WM DRM
- Fair Play
- Acrobat eBook



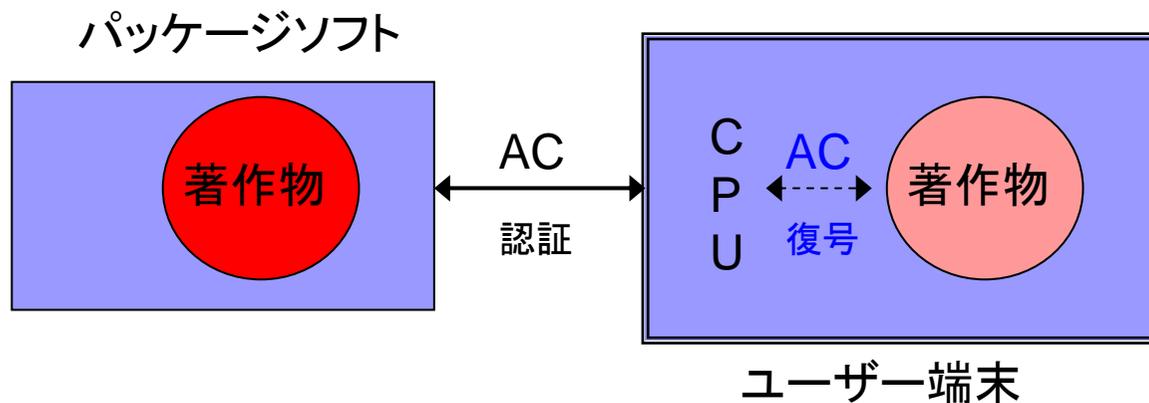


(4) Windows Media DRMにおけるアクセス・コントロール

- ① 保護される著作物： 配信コンテンツ
- ② 技術的手段： 配信コンテンツを暗号化して配信し、ライセンスを受けたユーザーのみがこれを復号し視聴できる(アクセス・コントロール)。ユーザー側の復号プログラムは、コピー・コントロール機能を持つ。
- ③ 回避： 身元不明のViodentiaが暗号解読および暗号窃取による回避プログラムであるFairUse4WNをインターネットに流した。

類型④： AC (パッケージソフト)

- ニンテンドーDS
- PS2 …AC+AC



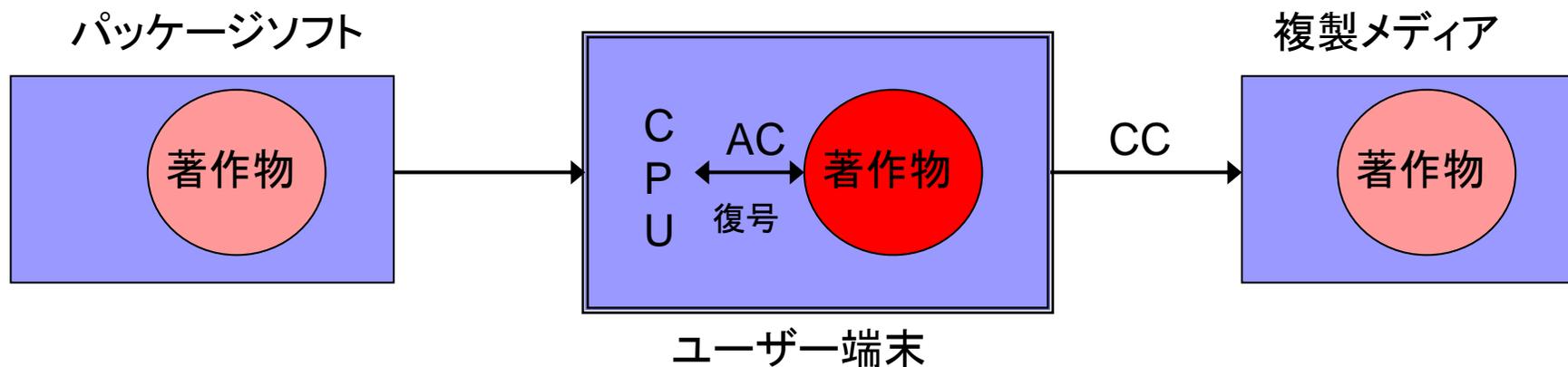


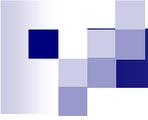
(6) ニンテンドーDS (R4 Revolution for DS事件) におけるアクセス・コントロール

- ① 保護される著作物： DSカードに収録されたゲームソフト
- ② 技術的手段： DS本体は、DSカードに記録された特定信号を検知した場合に、DSカードに記録されたプログラムを実行する(アクセス・コントロール)。
- ③ 回避： R4 Revolution for DS装置は、ゲームソフトを収録したmicroSDカードを装着できる。これをDSカードのスロットに挿入することによって信号を生じさせ、当該ゲームソフトをDS本体で実行することができる。

類型⑤: AC(パッケージソフト)+CC

- DVD(CSS)
- Blu-ray(AACS)



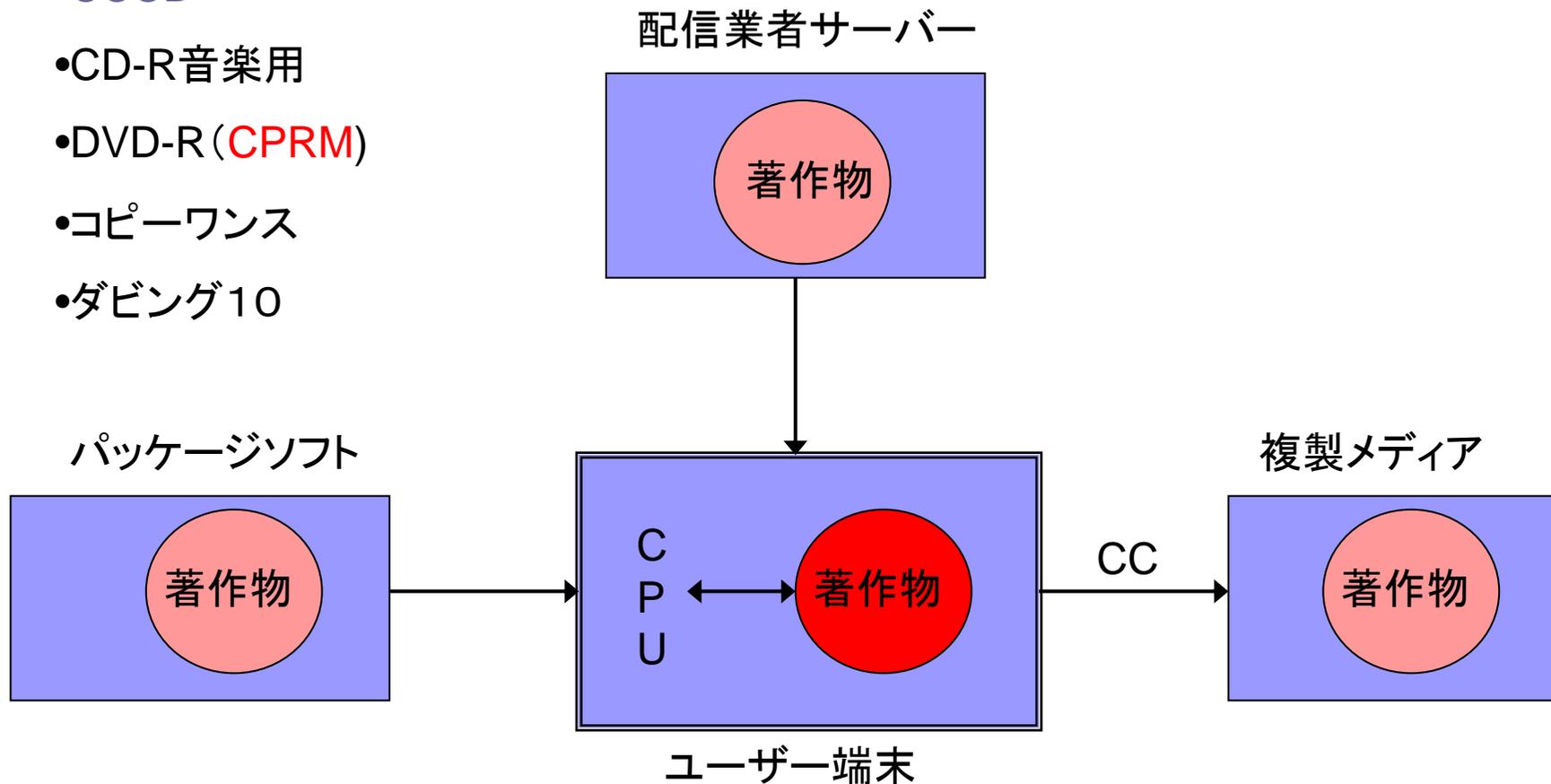


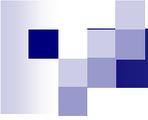
(7) CSS (Corley事件)におけるアクセス・コントロール

- ① 保護される著作物: DVDに収録された映画コンテンツ
- ② 技術的手段: DVDに収録された映画コンテンツは暗号化され、復号ライセンスを受けた再生機器のみが、映画コンテンツを復号し視聴できる(アクセス・コントロール)。機器のメーカーは、DVD復号のライセンスを受ける条件として、記録媒体へのコピー・コントロールを組み込んでいる。
- ③ 回避: 15才のノルウェー人の少年がCSSの暗号を解読し、DVD上の映画を自由に複製できるプログラム「DeCSS」を開発し、インターネット上でこれを配信した。
- ④ 違法性: 「DeCSS」の配信および配信サイトへのリンクは、DMCAに違反する (2d Cir. 2001)。

類型⑥： CC(ダビング制限)

- CCCD
- CD-R音楽用
- DVD-R(CPRM)
- コピーワンス
- ダビング10



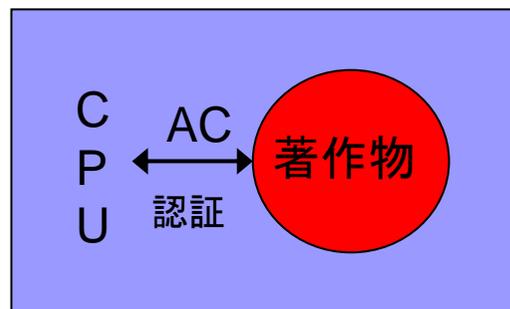


(8) CPRMにおけるコピー・コントロール

- ① 保護される著作物： デジタル放送
- ② 技術的手段： デジタル放送には、コピー制御信号が加えられている。録画機器は、コピー制御信号に反応し、CPRM対応のメディア（書込不能領域にメディアIDが埋め込まれている）でなければ、デジタル放送コンテンツを録画しない（コピー・コントロール）。CPRM対応のメディアは、デジタル放送コンテンツを暗号化して記録する。CPRM対応のメディアに録画されたコンテンツは、CPRM対応の再生機器でなければ、これを再生できない（アクセス・コントロール）。
- ③ 回避： ①a暗号解読する方法。①bアナログ再生信号（CGMS-A）を、画像安定装置でアナログコピーガードを回避して複製する方法。

類型⑦： AC(装置稼働制御)

- Chamberlain事件
- Lexmark事件
- Strage事件
- MGE事件



ユーザー端末



(9) Lexmark事件におけるアクセス・コントロール

- ① 保護される著作物： プリンターのエンジン・プログラム
- ② 技術的手段： インク・カートリッジに付されたマイクロチップには暗号化された認証コードが記録されており、プリンターのエンジン・プログラムは、当該マイクロチップ上の暗号化された認証コードを解読し、認証コードが符合しなければ、インク・カートリッジを受け付けない(アクセス・コントロール)。
- ③ 回避： マイクロチップ上の認証コードを解読し、認証コード組み込んだ独自のマイクロチップを販売した。
- ④ 違法性： 技術的手段は、著作物へのアクセスを効果的にコントロールするものではない(裏口理論) (6th Cir. 2004)。

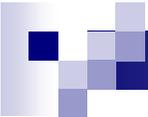


3. 日本でアクセス・コントロールはどのように保護されているか

(1) 著作権法

WIPO条約に基づく加盟国の義務→
著作権を保護する技術的手段(コピー・コントロール)

アクセス・コントロールは侵害から保護すべき支分権が存在しないことから、保護の対象には入れられていない。
→アクセス・コントロール(アクセス権)を、著作権法で保護する必要があるか、という「**そもそも論**」



(2) 不正競争防止法

- ① 技術的保護の対象
…コピー・コントロールとともにアクセス・コントロールも
- ② 規定の方法
2条1項10号(一般的制限)
2条1項11号(選択的制限)
- ③ 制度趣旨
…コンテンツ提供事業者の保護のために、技術的手段の解除という行為に違法性を認める。PDも保護対象になる。
しかし、裸の事実上の利益を保護することは、競争の自由を奪う。↔ 著作権は公衆に提供される著作物を増進する目的の制度なので、競争の自由と両立する。



(3)不正アクセス禁止法

① 「不正アクセス行為」に対して、一年以下の懲役又は五十万円以下の罰金を課す(3条1項、8条)。

② 制度趣旨

電気通信上の犯罪の防止および電気通信に関する秩序維持を目的とする。著作物というコンテンツの保護は目的ではない。

4. 米国でアクセス・コントロールはどのように保護されているか

(1) DMCA (1976年著作権法1201条)

- ① アクセス・コントロールの回避行為禁止 (a)(1)
- ② アクセス・コントロールの回避装置取引禁止 (a)(2)
- ③ コピー・コントロールの回避装置取引禁止 (b)(1)

(a)(2) AC回避装置	(b)(1) CC回避装置
(a)(1) AC回避行為	?



①アクセス・コントロールの回避行為禁止

1201条(a)(1)

「(A)何人も、本編に基づき保護される**著作物へのアクセスを効果的にコントロールする技術的手段を回避**してはならない。…」

回避:「著作権者の許諾なく、スクランブルがかかっている著作物のスクランブルを解除し、暗号化された著作物の暗号を解除し、またはその他技術的手段を回避し、迂回し、除去し、無効にしもしくは損壊すること」

(1201条(a)(3)(A))

②アクセス・コントロールの回避装置取引禁止

1201条(a)(2)

「何人も、以下のいずれかに該当するいかなる技術、製品、サービス、装置、部品またはそれらの一部分を製造し、輸入し、公衆に提供し、供給しまたはその他流通させてはならない。

(A)主として、本編に基づき保護される著作物へのアクセスを効果的にコントロールする技術的手段を回避することを目的として設計されまたは製造されるもの。

(B)本編に基づき保護される著作物へのアクセスを効果的にコントロールする技術的手段を回避する以外には、商業的に限られた目的または用法しか有しないもの。

(C)本編に基づき保護される著作物へのアクセスを効果的にコントロールする技術的手段を回避するために使用することを知っている者またはこれに協力する者によって販売されるもの。」

③コピー・コントロールの回避装置取引禁止

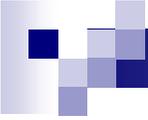
1201条(b)(1)

「何人も、以下のいずれかに該当するいかなる技術、製品、サービス、装置、部品またはそれらの一部を製造し、輸入し、公衆に提供し、供給しまたはその他流通させてはならない。

(A)主として、著作物またはその一部分に対する本編に基づく著作権者の権利を効果的に保護する技術的手段により施される保護を回避することを目的として設計されまたは製造されるもの。

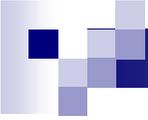
(B)著作物またはその一部に対する本編に基づく著作権者の権利を効果的に保護する技術的手段により施される保護を回避する以外には、商業的に限られた目的または用法しか有しないもの。

(C)著作物またはその一部に対する本編に基づく著作権者の権利を効果的に保護する技術的手段により施される保護を回避するために使用することを知っている者またはこれに協力する者によって販売されるもの。」



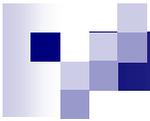
(2) DMCA立法趣旨(上院報告書105-190)

「デジタル著作物を複製し事実上瞬時に世界中に頒布することが容易なので、著作権者は、著作物が大規模盗用から保護される合理的な保障がなければ、著作物をインターネット上で利用可能にすることに躊躇する。前記条約【WIPO著作権条約等】を施行する法律は、かかる保護を与え、かつ、著作権のある著作物のためにグローバルなオンライン市場を可能にするプラットフォームを形成するものである。この保護を提供し、グローバルに著作権のある**著作物のオンライン市場を形成する法的基盤**を構築する。これは、アメリカの創造的才能の成果物である映画、音楽、ソフトウェアおよび言語著作物をインターネットを介して即座にかつ便利に利用可能にすることを促進する。また、強力な国際著作権標準を定めることによりデジタル形式の著作権のある著作物のための既存のオフラインのグローバル市場の継続的な成長を後押しするものである。」



「法案第1201条(a)(2)および第1201条(b)は、似たような言葉で表現され、似たようなテストを採用しているが、これらは、2つの異なった権利を保護し、2つの異なった種類の装置を対象とするように設計されている。第1201条(a)(2)は、著作権のある著作物へのアクセスを保護するよう設計されている。第1201条(b)は、著作権者の伝統的な著作権の権利を保護するよう設計されている。

…
言い換えると、これが、第1201条(a)(1)に規定する回避行為に関する禁止事項と同等の行為に関する禁止事項が第1201条(b)に規定されていない理由である。本法以前は、回避行為が違法とされていなかったため、第1201条(a)(1)の禁止事項は必要である。第1201条(a)(2)の装置制限は、この新たな行為禁止を強化するものである。著作権法は長い間、著作権侵害を禁じていたため、新たな禁止事項は必要なかった。第1201条(b)の装置の制限は、昔から続く侵害禁止を強化するものである。」



	アクセス・コントロール	コピー・コントロール
侵害する装置	1201条(a)(2)	1201条(b)
侵害される権利	1201条(a)(1): 無断アクセスの禁止	106条の支分権 :無断複製等の禁止



解釈論の分岐点・・・ 1201条(c)(1)

「本条のいかなる規定も、著作権侵害にかかる本編に基づく権利、救済、制限または抗弁(フェア・ユースを含む)に影響を及ぼさない。」

→ **フェア・ユースのための技術的手段の回避**も、1201条の適用を受けるか。適用されれば、技術的手段の掛けられた著作物について、フェア・ユース目的で利用できる機会が減少する。

	文言と立法趣旨に忠実な解釈	既存の枠組み(著作権)を重視する解釈
フェア・ユースのための回避	違法 <ul style="list-style-type: none"> ・ RealNetworks ・ Corley ・ Elcom ・ 321 Studios ・ Divineo ・ MDY 	適法 <ul style="list-style-type: none"> ・ Chamberlain
侵害関連性要件	不要 <ul style="list-style-type: none"> ・ Corley ・ DirecTV ・ MDY ・ MGE大法廷判決 ・ その他 	必要 <ul style="list-style-type: none"> ・ Chamberlain ・ Storage ・ Ticketmaster → × ・ MGE元判決 → ×

(3) 連邦巡回区の著作権侵害関連性要件論

① Chamberlain判決による主張

「DMCAの回避禁止規定は、1201条(a)、(b)が責任を求める請求原因を創設するものである点に本質がある。それらは、**新たな財産権を創設するものではない。**」
「当裁判所の結論によれば、1201条は、**著作権法が著作権者に与える保護との合理的関係を有するアクセスの形態のみを禁止するものである。**」

...その根拠として、明文解釈には以下の問題があるとする。

- ① 公衆によるアクセスを不合理に制限する
- ② 1201条(c)(1)と矛盾する。...フェア・ユースがアクセス・コントロールによって阻止される事態を生ずる。
- ③ 独禁法に反してアフターマーケット独占を認めることになる。

② MDY判決による反論

「当裁判所は、法律を公平に読むならば(また立法経緯が裏付けるとおり)連邦議会は侵害関連性要件を課すことなく、1201条(a)に基づいて別個の回避禁止権を創設したものである、と結論する。それゆえ、たとえチェンバレン判決に記載された懸念が有効であると仮定しても、当該懸念は、議会の意思に優越しまた法律に記載のない要件を付け加えることを我々に許容するものではない(...)。したがって、当裁判所は、侵害関連性要件を課すことを拒否する。」

...Chamberlain判決の論拠に対する反論:

- ① 公衆によるアクセスは1201条(a)(1)(B)~(D)で保護される。
- ② 1201条(a)(1)が新たな権利の創設と考えれば、1201条(c)(1)と矛盾しない。アクセス・コントロールに対する権利制限は1201条(d)以下に個別に定められている。
- ③ アフターマーケット独占を生じる場合に、独禁法違反を考えればよい。

(4) 技術的手段とは

① 技術的手段の性質

- (a) 技術的手段として脆弱であっても技術的手段に当たる
...Corley
 - (b) 回避方法がすでに公知・公用になっても技術的手段に当たる
...321Studios
 - (c) **すべてのアクセスを制限していなければ技術的手段に当たらない**
...Lexmark判決の裏口理論
- (i) 玄関も裏口も鍵を掛けてあるときに、鍵を破って侵入... ×
(ii) 玄関も裏口も鍵を掛けてあるときに、トイレの小窓から侵入... ×
(iii) 裏口にのみ鍵を掛けてあるときに、玄関から侵入 ... ○
(iv) 裏口にのみ鍵を掛けてあるときに、鍵を破って裏口から侵入... ○
(v) では玄関のみに鍵を掛けてあるときは、どうか？

② 技術的手段の種類

- ファイル形式自体は技術的手段ではない
...RealNetworks、(Healthcare)
- パスワードは技術的手段に当たる
...Pearl
- secret handshake(認証コード)は技術的手段に当たる
...RealNetworks、Davidson
- 画像に乱れを生じさせる信号は技術的手段に当たる
...Macrovision
- 人からのアクセスではなく機械による自動的アクセスを排除するものも技術的手段に当たる
...Ticketmaster
- ソフトに付された利用状況を監視プログラムは技術的手段に当たる(?)
...Auto Inspection
- ケーブルテレビの視聴実績データを送信する機能も技術的手段に当たる(?)
...CoxCom

機械による自動的アクセスを排除する技術的手段



② 技術的手段の種類

- ファイル形式自体は技術的手段ではない
...RealNetworks、(Healthcare)
- パスワードは技術的手段に当たる
...Pearl
- secret handshake(認証コード)は技術的手段に当たる
...RealNetworks、Davidson
- 画像に乱れを生じさせる信号は技術的手段に当たる
...Macrovision
- 人からのアクセスではなく機械による自動的アクセスを排除するものも技術的手段に当たる
...Ticketmaster
- ソフトに付された利用状況を監視プログラムは技術的手段に当たる(?)
...Auto Inspection
- ケーブルテレビの視聴実績データを送信する機能も技術的手段に当たる(?)
...CoxCom

(5) 回避とは

① 著作権者の許諾による「回避」阻却

- **回避**に対して著作権者の許諾があれば回避に当たらない
...Corley、321 Studios
- **アクセス**に対して著作権者の許諾があれば回避に当たらない
...Chamberlain

1201条(a)(3)(A)

「『技術的手段を回避する』とは、著作権者の許諾なく、スクランブルがかかっている著作物のスクランブルを解除し、暗号化された著作物の暗号を解除し、またはその他技術的手段を回避し、迂回し、除去し、無効にしもしくは損壊することをいう。」

(「to “circumvent a technological measure” means to descramble a scrambled work, to decrypt an encrypted work, or otherwise to avoid, by-pass, remove, deactivate, or impair a technological measure, without the authority of the copyright owner」)

② 回避方法の種類

- パスワードのランダム入力
- 真正に発行されたパスワードの利用
 - 利用者から借りて利用することは回避に当たらない
...IMS
 - 不正に入手して利用することは回避に当たらない(?)
...Egilman
- リバースによる認証コードの解析
- 技術的手段であるプログラムの除去
- 他のアクセス方法の付加
...Divineo(認証信号を読み取らなくともゲームを実行する
ようなプログラムを付加することは回避に当たる)
- 他のアクセス方法の発見...裏口理論



(6) 合憲性

- 適正手続条項(明確性)に反するか
...Corley、Elcom
- 著作権条項に反するか
...Corley、Elcom、321Studios
- 表現の自由に反するか
...Corley、Elcom、321Studios



(7) 刑法(合衆国法典18編)による技術的手段の保護

- ① 18 USC § 1029: 詐欺目的の不正アクセス
- ② 18 USC § 1030: 国家機密への不正アクセスまたは
利得目的の不正アクセス
- ③ 18 USC § 2510: 盗聴・傍受
- ④ 18 USC § 2701: 取引記録への不正アクセス

5. EUでアクセス・コントロールはどのように保護されているか

(1) 1998年制限的アクセス指令

...「不正装置」を商業目的で製造・販売等する行為を禁止(4条)。

「不正装置」は、「サービス・プロバイダの許諾なく、読解可能な保護されたサービスへのアクセスを可能にするよう設計されまたは採用された装置またはソフトウェアをいう」と定義されている(2条(e))。

「保護されたサービス」は、テレビ放送、ラジオ放送、情報社会サービスなどであって、「対価を受けてかつ制限的アクセスを与えられるものをいう」と定義されている(2条(a))。

「制限的アクセス」は、「読解可能な保護されたサービスへのアクセスが個別の事前許諾によって条件付きで与えられるようにされた技術的手段または約定をいう」と定義されている(2条(b))。

(2) 2001年情報社会指令

...著作物等について「有効」な「技術的手段」の回避を禁止し(6条1項)、また、「有効」な「技術的手段」を回避する装置の製造と取引を禁止する(6条2項)。

「**技術的手段**」は、「著作権もしくは法令の規定する関連権または96/9/EC指令第3章に規定するスイ・ジェネリス権の所有者の許諾を受けずに、著作物その他の保護対象物に関して、行為を通常の実行過程において禁止または制限するように設計された技術、装置または部品をいう。」と定義されている(6条3項前段)。

技術的手段が「**有効**」であるとは、「権利保有者が、著作物その他の保護対象物の暗号化、スクランブルその他の変形などのアクセス・コントロールもしくは保護手順または当該保護目的を達成するコピー・コントロールを施すことによって、保護される著作物または保護対象物の使用をコントロールする場合をいう」と定義されている(6条3項後段)。

6. アクセス権を創設すべきか

(1) アクセス権肯定論の主張

著作物の価値を利用する行為(「鑑賞行為」)は、本来、すべて著作権の対象とすべきである。

これまで、著作物へのアクセスを可能にする行為そのものは、既存の支分権から独立して著作権の対象とすべき独自性が存在しなかった。ところが、デジタル化・ネットワーク化の中では、アクセスを既存の支分権から独立して権利化すべき著作物の利用形態(独自性)が登場し、かつDRMによってこれを権利化することも実効的な状況(実効性)になってきた。

そこで、アクセス権の構成の仕方として、以下の2方法が考えられる。

- ①直裁に「著作物へのアクセスを可能にする行為」とする方法(→本にビニールを掛けることも権利行使となる)と、
- ②実効性から、「技術的手段によって著作物へのアクセスを可能にする行為」(→アクセスをコントロールする技術的手段)とする方法。・・・米国DMCA



(2) アクセス権否定論の検討

著作権法30条→「使用」は個人の聖域ないし
権利

しかし、著作権法30条の私的使用には権利性はない。
また、著作権法30条は、家庭内での複製は零細であって
処罰に値しない、という点に立法趣旨があったが、現在の
デジタル化・ネットワーク化の環境下では、もはや当ては
まらない。

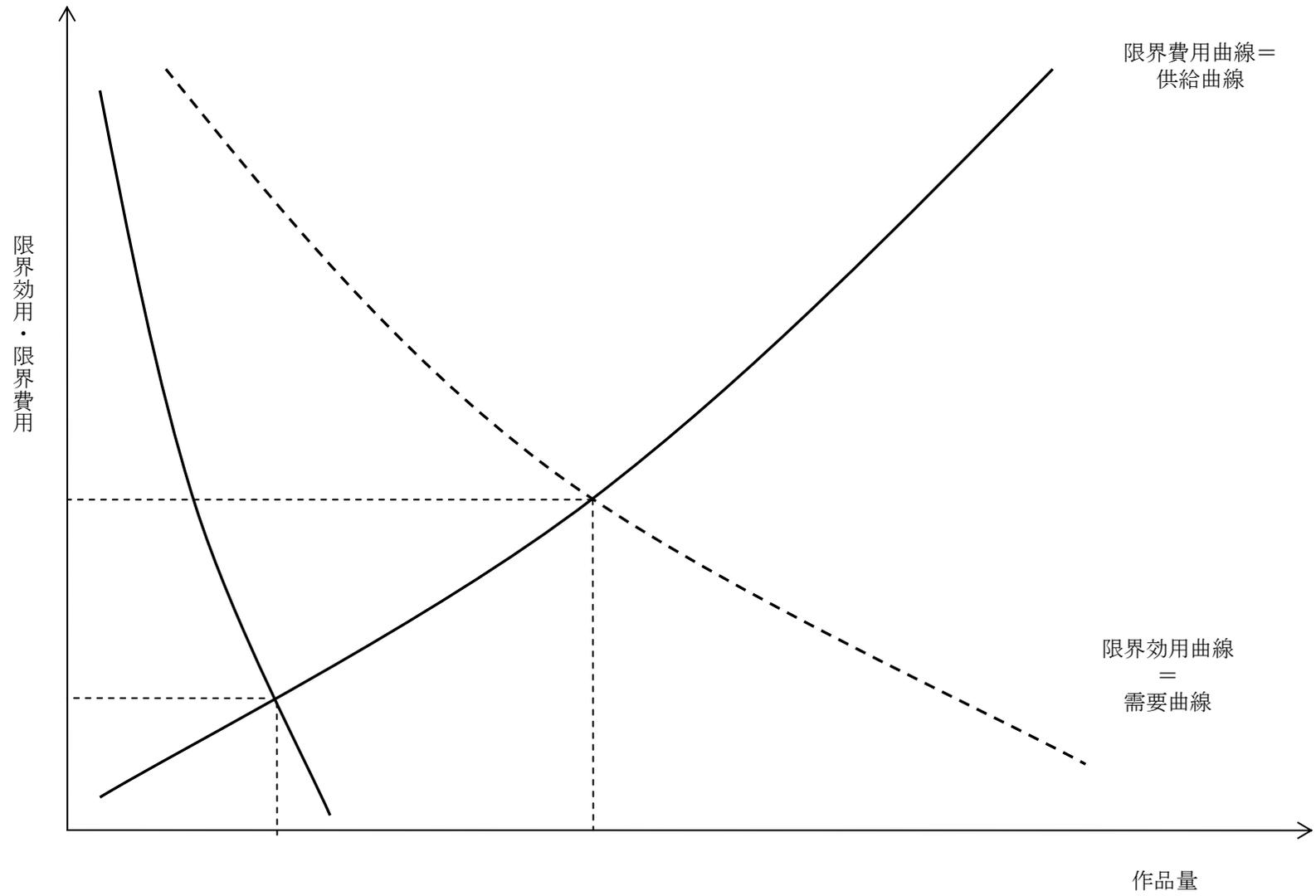
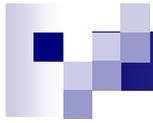


(3) ビークル・セオリーからのアプローチ

① 著作権制度の論拠

- 自然権説
 - Labor theory …労働の成果に対する支配権
 - Personality theory …人格の表出に対する支配権
- 産業政策説
 - Incentive theory …著作物創作の動機付け
 - Vehicle theory …市場の失敗を解消する手段

著作権という市場支配権は、自然状態における市場の失敗を解消する手段である。この手段が市場の失敗を回避し(需要曲線が限界効用曲線に一致)、余剰＝経済厚生を最大にする。



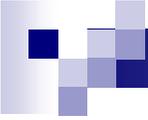


② ビークル・セオリーに基づく著作権制度

原則： 市場の失敗を解消するよう**すべての利用行為**に対して著作権を与える必要性がある。

→

- 輸入権の創設
…輸入に対する支配権がなければ市場が失敗する
- アクセス権の創設
…アクセスに対する支配権がなければ市場が失敗する
- 権利制限の範囲
…権利制限の正当性は、(a)市場の失敗、(b)優越的価値、(c)被害なしの場合に限られる
- 保護期間の設定
…遠い将来における需要は、需要曲線に非弾力的



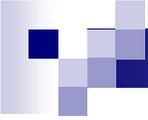
(4) アクセス権の内容

① アクセス権の権利構成

- a. 「著作物へのアクセスを可能にする行為」に対する権利
・・・複製権などの既存支分権を包含する権利
- b. 「DRMによって著作物へのアクセスを可能にする行為」に対する権利
・・・複製権などの既存支分権を包含しない権利(DMCA)

② 他の支分権との関係

- a. 複製権の許諾を得た者は、複製物にDRMを掛けることができるか
→アクセス権許諾の推定
- b. 公衆送信権の許諾を得た者は、配信コンテンツにDRMを掛けることができるか
→アクセス権許諾の推定



7. 文化庁「技術的保護手段に関する中間まとめ(平成22年12月)」の評価

(1) 報告書の結論

- アクセス・コントロールの保護
「今般、技術的保護手段について検討を行った結果、新たに規制対象とすべきとされた保護技術は、アクセスコントロール「機能」とコピーコントロール「機能」を併せ有するものであり、規制の対象とすべき行為についても、技術的保護手段が、社会的にどのように「機能」しているかという観点から着目した上で、機能すればできなかったはずの著作物等の利用を可能にすることにより、著作権者等の権利の実効性を損なう行為であると考えられる。」
- 回避行為に対する規制
「個々の複製等の支分権に該当する行為に伴って回避が行われる場合には、回避行為自体を規制の対象としなくとも、当該支分権該当行為自体が著作権等の侵害に該当するか否かを問えば足りることとなる。」

(2) 評価

- アクセス・コントロールを、もっぱらCSSやB-CASなどハードウェア方式のみを念頭に、検討している。その結果、アクセスが既存の支分権から独立した著作物の利用形態であることの認識を欠く。

コンテンツの所在	技術的手段の種類 AC: Access Control CC: Copy Control	ソフトウェア方式の事例	ハードウェア方式の事例
ネット・コンテンツ	① AC(サーバー)のみ	<ul style="list-style-type: none"> ●オンラインサービス ●クラウド ●ストリーミング ●Davidson事件 ●MDY事件 	
	② AC(コンテンツ)+CC(メディア)		<ul style="list-style-type: none"> ●B-CAS ●ケーブルテレビ
	③ AC(サーバー)+AC(コンテンツ)+CC(メディア)	<ul style="list-style-type: none"> ●WM DRM(MS) ●Fair Play(Apple) 	
パッケージ・コンテンツ	④ ACのみ	<ul style="list-style-type: none"> ●多くのパッケージソフト ●MGE事件 	<ul style="list-style-type: none"> ●PSP ●ニンテンドーDS
	⑤ AC+CC		<ul style="list-style-type: none"> ●DVD(CSS) ●Blu-ray(AACS)
[ダビング]	⑥ CC(+AC)	●CCCD	<ul style="list-style-type: none"> ●CD-R音楽用 ●DVD-R(CPRM) ●コピーワンス/ダビング10
装置稼働プログラム	⑦ AC	<ul style="list-style-type: none"> ●Chamberlain事件 ●Lexmark事件 ●Storage事件 	



<http://www.itlaw.jp/ac.pdf>